

～みんなで たすけあって 住みよい町に～



おくたま
ふくし

編集・発行

社会福祉法人
奥多摩町社会福祉協議会
 〒198-0212 奥多摩町氷川199 (福祉会館内)
電話(0428)83-3855
FAX(0428)83-2567
 E-mail: mail@okusyakyo.or.jp
 HP: http://www.okusyakyo.or.jp
 【年5回発行】

町民一人ひとりがボランティア精神で活動するまち

新年度を迎える心新たに

社会福祉法人 奥多摩町社会福祉協議会

会 長 大 眞

当法人の会計は、毎年2、3千万円の欠損を発生させ、それを何年も基金を取り崩して収支を合わせてきました。社協は地域福祉の向上を目指す、公共性・公益性の高い民間非営利団体という性格から、利益を上げることが目的にするものではありません。しかし、このままでは早晚基金が底をつき、社協の業務が立ち行かなくなることは目に見えています。

そこで、財政の健全性の確保を目指し、平成18年度に運営検討委員会を立ち上げ、種々検討を重ね答申を得ました。

数値目標を定めた答申を踏まえ、平成19年度に行った改革を挙げてみます。

1. 退職者2名の不補充
 2. 職員給与の平均11・3%カット
 3. 職員の人事考課制度(業績評価)の導入
 4. 通所介護事業の土曜日の取止め
- 1、3の改革は、職員の了解は得たものの頑張っている職員に大きな痛みを伴うことになりました。

また、4については介護保険法の改正により、通所介護事業を当法人の事業所の規模に見合った小規模型で実施していくため、利用者人数の調整をする必要が生じ、土曜日の通所介護事業を閉所することといたしました。理事会ではサービスの低下を招くことになり反対するという意見がありました。実施した結果は、利用者のご理解をい

ただき混乱もなく今に至っています。

この改革によって財政面においては、大きな成果を得ました。

- 平成20年度に大きく変わったことを挙げます。
1. 事務局長を町の派遣から社協職員とする
 2. 高齢者在宅サービスセンター長の町からの派遣打ち切り(職員の1名減)
 3. 町から福祉会館指定管理者の指定を受け、管理を行なう

以上のことから、社協の事務局長として町から出向し厳しい改革を進めていただきました森谷英雄さんが定年退職されました。また、多くの利用者に好かれた在宅サービスセンター長の須崎政博さんが町に戻りました。お2人には2年間を社協の職員の模範となつて頑張つていただき心から感謝を申し上げます。

後任の事務局長として、このたび町を退職された前企画財政課長の宇佐美健治さんが就任しました。

事務事業の改革を継続していただくと共に、職員の職場教育をお願いしたいと期待しております。有能な人材をいただき、役職員一同難局を乗り切る決意でありますので町民皆様のご支援ご協力をお願いいたします。

さて、前号の広報に限界集落のことを日原を例にとつて載せました。日原以外には限界集落に該当する自治会は4つありました。先日読売新聞に載つた「後期高齢者といふ新語出づ長生きするは罪のごとくに」という歌を見てハツとしました。限界集落という言葉に同じような静かな怒りを感じた人もいたのではと自省しています。

平成 20 年度 社会福祉法人奥多摩町社会福祉協議会 事業計画

1. 基本方針

介護保険制度における地域密着型サービスの創設、障害者自立支援法による障害者の地域生活への移行、更には、医療制度における在宅医療の推進など、制度・施策の流れは地域社会・地域福祉に指向しています。また、社会福祉の供給主体は多様化が進んでおり、社会福祉法人に限らず、株式会社、医療法人、NPO法人などが積極的に居宅サービスを中心としたサービスの担い手として参入しています。その一方で、景気の回復と裏腹に社会福祉分野における人材確保は困難な状況へと転じ、福祉サービスを提供していく上で、質の高い人材の確保と育成が極めて大きな課題となっています。

このような状況下、当法人においては平成 18 年度に、自立した法人経営を行うため「運営検討委員会」で、短中期における経営指針をまとめておりますので、平成 19 年度に引続き今年度もその経営指針に基づいて事業を実施してまいります。

「やすらぎ・ふれあい・おもいやりのあるまち 奥多摩」をキャッチフレーズとした、地域福祉活動計画「やまびこ計画」につきましても、計画に沿って事業の推進に努めてまいります。

通所介護事業につきましては、介護保険法により要支援・要介護状態の方を対象に小規模事業型で事業運営を行い、居宅介護支援計画に基づいた日中の介護サービスを提供してまいります。

町からの受託事業であります、「筋力向上トレーニング事業」、「外出支援サービス事業」、「配食サービス事業」につきましては、高齢者や障害者の方々が、住みなれたこの地域で安心して暮らしが維持できるよう、引続き事業を展開してまいります。

また、ボランティア活動推進事業につきましても、養成研修として毎年行っております青少年夏ボランティア体験学習、手話講習会、そして昨年度より新たに行いました点字講習会も継続して実施してまいります。

なお、今まで町が管理しておりました福社会館を、今年度より当法人が指定管理者の指定を受けることとなりました。今後は、指定を受けた責務を重んじるとともに、会館の予約についてはインターネットを通じて、予約状況の公開と仮予約を受付けるなど手続きの合理化を図り、会館利用者に対し更なるサービスの向上に努めてまいります。

今年度も役職員一丸となって地域福祉の向上に努めてまいりますので、町民皆様のなお一層のご支援とご協力をお願いいたします。

2. 法人運営事業

(1) 役員会等の開催

法人運営の基盤強化、介護保険事業等の効果的事業展開及び安定した運営を図るために正副会長会・理事会・評議員会を開催いたします。

正副会長会	随時
理事会	年5～6回 開催
評議員会	年3回 開催

(2) 監事会の開催

事業計画・予算及び事業報告・決算等の執行状況等について監査していただく監事会を開催いたします。

決算監査	5月開催
中間監査	10月開催

(3) 社会福祉協議会会員の増強及び自主財源の確保

社会福祉協議会が事業展開している地域福祉活動を町民皆様にご理解いただき、その財源となる会員（会費）及び寄付金の増強を図ります。また、第10回福祉バザーの開催や社協が発行する広報紙等に企業広告を掲載し財源確保に努めます。

会員会費の増強月間	6月（年間を通じ受付）
寄付金の申し込み受付	（年間を通じ受付）
第10回福祉バザー開催	4月26日

(4) 調査・企画・啓発

社会福祉に功績のあった方々への表彰並びにめでたく金婚をお迎えになられたご夫妻をお祝いし、福祉大会を開催いたします。

奥多摩町福祉大会	11月
----------	-----

(5) 普及宣伝

広報「おくたまふくし」の発行、また、奥多摩町社会福祉協議会のホームページにより情報公開に努め、社会福祉協議会活動の周知を図ります。

「おくたまふくし」の発行	
発行回数	年5回（4月、7月、9月、12月、2月）
発行部数	2,900部（1回）

(6) 地域福祉活動計画「やまびこ計画」実施状況等の検証

平成17年度に策定した、第2期地域福祉活動計画「やまびこ計画」の進捗状況と奥多摩町地域保健福祉計画（後期）との整合性を検証いたします。

3. 地域福祉事業

(1) 高齢者福祉事業

在宅の高齢者が住み慣れた地域で、健康で安心した生活が送れるよう支援いたします。

ふれあい仲間づくり旅行の実施（対象 単身高齢者）
金婚のお祝い（奥多摩町福祉大会）
敬老祝い金の贈呈（在宅最高齢者・米寿）

奥多摩町老人クラブ連合会年間事業への協力
理事会・役員会開催 月 1 回
会員親睦旅行
ゲートボール大会
合同講演会（年金友の会）

(2) 障害者福祉事業

障害者が、自立した生活を送り、積極的な社会参加が図れるよう支援いたします。

奥多摩町身体障害者福祉協会年間事業への協力
身障協会会員 1 泊研修 6 月実施
ふれあいスポーツ大会 1 0 月開催
町内重度障害者日帰り見学会（町事業への協力）
西多摩地区障害者絵画展の開催 9 月～ 1 0 月頃
精神障害者のつどい「なごみ運営委員会」事業への協力

(3) ひとり親家庭、乳幼児及び児童福祉事業

地域における育児環境の福祉向上を図ります。

ひとり親家庭及び低所得世帯の小中学校入卒祝い金の贈呈
奨学就学資金の借入れ斡旋
保育園児観劇招待

(4) 在宅福祉サービス事業

在宅の高齢者及び障害者等に福祉サービスを利用していただくことにより利用者並びに介護者の負担を軽減できるように努めます。

介護機器等の貸出し
（介護ベッド、車いす、ポータブルトイレ、エアーマット）
介護用品の交付事業（町事業への協力）
1 か月 5 0 枚を限度とし、紙オムツを無償交付いたします。

(5) 有償家事援助サービス事業

住民の参加と協力のもと、会員制を取り入れ有償により、高齢者世帯等へ日常生活に必要な家事援助及び簡単な介助等のサービスを提供し、住民の連帯と相互扶助を促進します。

(6) まごころ助成事業

地域福祉、ボランティア事業等を行う団体へ公募による、単年度の助成事業を行う。

(7) その他

靖国神社参拝と合同慰霊祭を隔年で実施しており、平成 2 0 年度は靖国神社参拝を実施いたします。

靖国神社昇殿参拝 1 0 月頃

4 . ボランティア活動推進事業

誰もが気軽に足を運んでいただき、ボランティア情報の入手や相互の意見交換などができるよう常時開放し、効果的なボランティア活動の振興ができるよ

う充実した環境・拠点づくりに努めます。また、大規模な災害時に即応できる
よう、災害ボランティア活動に必要な整備を図ります。

さらに、それぞれ養成研修、組織化事業、広報・啓発事業等を推進し“町民
みなボランティア運動”を展開してまいります。

(1) 養成研修事業

青少年夏ボランティア体験学習を実施 7月～8月
手話講習会の開催
点字講習会
ボランティアの集いの開催

(2) 組織化・登録斡旋事業

ボランティア・センターおくたま運営委員会の開催
ボランティア団体連絡協議会の開催
登録ボランティアの拡大
新規ボランティア及びボランティアグループの開拓
ボランティア受入れ施設との連絡調整及びボランティア斡旋

(3) 災害ボランティア活動事業

大規模な災害時に必要とされる備品等の整備
各関係機関との支援体制づくり

(4) 広報・啓発事業

ボランティア通信発行(社協広報紙同時発行 年5回)
ホームページの有効的な活用

5. 福祉団体等への助成事業

各団体等に助成することにより、社会的自立、社会復帰又はその活動の活性化につながるように支援いたします。

(1) 助成対象団体等

保護司会
奥多摩町自治会連合会
奥多摩町老人クラブ連合会
奥多摩町身体障害者福祉協会
奥多摩町遺族会
保育園(古里・氷川)
タンポポの会(知的障害児世帯の自主活動グループ)
なごみ運営委員会(精神障害者のつどい)
ぐーちょきぱー(自主保育グループ)
ちびっこクラブ(自主保育グループ)
少年野球クラブ(古里)
奥多摩町柔道会
奥多摩町剣道会
少年少女スポーツ大会

少年サッカーチーム

6. 受託事業

町、東京都社会福祉協議会から在宅福祉サービス事業等を受託し、地域における福祉ニーズに即応しながら効果的な事業展開を図ります。また、受託事業で介護予防事業の一環として「筋力向上トレーニング事業」を実施し、高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく、健康でいきいきした生活を送れるよう支援いたします。

(1) 外出支援サービス事業

高齢者の方を対象に、町内医療機関へ通院時の送迎を行うことにより利便性を図ります。

月曜日 古里診療所 (午前・午後)

火曜日 双葉会診療所 (午前)

水曜日 川辺医院 (午前)

木曜日 奥多摩病院 (午前)

金曜日 奥多摩病院 (午前) 峰谷診療所 (午後)

(2) 生活福祉資金貸付事業

低所得世帯、心身障害者世帯等の自立を促進するために資金の貸付事務を行い、世帯更正の援助を行います。また、離職者支援資金においては、失業により生計の維持が困難となった世帯に対し、再就職までの間の生活資金の貸付事務を行い、失業者世帯の自立を支援いたします。

(3) 筋力向上トレーニング事業

町の基本健康診査を受診し、医師から「特定高齢者」と判定された方の申請を受け、機械を使ったトレーニング及び簡単な体操を行い、身体機能を向上させ、安心した自宅での生活が継続できるよう支援いたします。

週2回(火・木)福祉会館2階機能訓練室で実施

3か月を1単位とし、個別に目標を設定

ウォーミングアップ(ストレッチ・軽体操 15分間)

機械を使って筋力トレーニング(60分間)

クールダウン(ストレッチ・軽体操 15分間)

7. 奥多摩町福祉会館指定管理事業 (新規事業)

平成20年度から4か年、町より「奥多摩町福祉会館指定管理者」の指定を受け、奥多摩町福祉会館の効果的な運営・管理を行います。予約の受付では、従来の窓口、電話による受付の他、インターネットを通じて予約状況を公開し、利用希望者自ら直接、仮予約を受け付けます。また、利用料の納入受付や領収書の発行等も当法人で行い、受付事務の合理化を図り、住民へのよりよいサービスの向上に努めます。

8. たすけあいの推進事業

自治会をはじめ各事業所、各団体等の協力を得て、相互扶助を理念とし、町民皆様のご理解、ご協力をいただきながら、たすけあい事業を推進いたします。

- (1) 日本赤十字社員増強運動 5 月
日赤社資（皆様から寄せられた会費）は、災害救援、献血事業、看護施設運営及び福祉事業などに充てられます。
- (2) 赤い羽根共同募金運動 10 月
都内の社会福祉施設や在宅福祉サービス等に配分され、また、町内における募金額の 25% が奥多摩町社会福祉協議会の地域福祉活動費に充てられます。
- (3) 歳末たすけあい運動 12 月
歳末たすけあい運動は、戦後の生活困窮者への見舞金配布など特定の方への経済的救済から、少子・高齢社会の進展等の社会状況の変化に伴い、普遍的な在宅福祉サービスの供給へと移行されています。奥多摩町においても、従来の高齢者や寝たきりの方々への見舞金、介護用品等の配布は廃止し、要支援世帯への見舞金や災害見舞金は継続しつつ、複雑・多様化する住民福祉ニーズに対応するために、地域福祉活動の充実を図ります。
（前年度に歳末たすけあい運動募金のうち、東京都共同募金会に納付された募金は、今年度の地域福祉活動費に充てられます）
- 奥多摩町福祉大会事業
 - 介護機器貸出事業
 - まごころ助成事業
 - 高齢者福祉事業（ふれあい仲間づくり旅行）
 - サンタクロースクリスマスプレゼント助成事業（自主保育グループ）
 - 低所得世帯入卒祝い金給付事業
 - 保育園児観劇招待事業
 - 手話講習会事業
 - 青少年夏体験ボランティア事業
 - ボランティア協力校助成
 - 低所得世帯調査

9. 奥多摩町高齢者在宅サービスセンター事業

介護保険法上の介護サービス事業者として、通所介護事業を中心に、高齢者が安心してこの地域で生活が送れるよう、要支援者から要介護者まで総合的な介護サービスを展開していきます。

(1) 通所介護事業（介護保険事業）

要介護状態の方を対象とし、月曜日から金曜日を開所し午前 9 時 30 分から午後 3 時 30 分まで来所していただき、居宅介護支援計画に位置づけられた、日中の介護サービスを提供いたします。生活相談員、看護師、介護職員、栄養士などを適正に配置し、健康チェック、趣味生きがい活動、入浴や排泄などの身体介護、栄養バランスを考えた食事の提供などを実施します。利用者の自立をできる限り支援し、心身機能の維持向上などを目標に個別の援助計画を作成します。また、ご家族の介護負担の軽減を図り、安心して在宅介護が続けられるように支援します。

(2) 介護予防通所介護事業 (予防給付事業)

要支援状態の方を対象に、介護予防プランに位置づけられた、日中の支援サービスを提供いたします。対象者が住み慣れたこの地域で、できる限り自立した生活が継続できるよう、個別の援助計画を作成し、心身機能の現状維持、向上を目標に支援します。専門職員を配置し、運動器機能向上サービスや口腔機能向上サービスを提供し、共通サービスとして、予防に視点を置いた様々な活動を、利用者が主体的に取り組み楽しむ課程から、その生活を再びいきいきしたものにしていく、きっかけになるような諸活動を提供します。

(3) 配食サービス事業 (町受託事業)

高齢者のひとり暮らし又は高齢者のみの世帯で、食事の調理等が困難な方を対象に、安否確認を兼ねながら保温容器にて、栄養バランスのとれた食事 (月・水・金の夕食) をお届けします。また、食の確保と食の自立の観点から、十分なアセスメントを行い計画的・有機的に提供することを目的とし、事業の実施に当たっては、対象者の状況把握を行い、効果的なサービスを提供いたします。

10. ヘルパーステーション “おくとま” 事業

利用者宅へホームヘルパーの派遣を行い、地域で生活する高齢者や障害者の方たちがいつまでも、住み慣れた我が家で安心して生活が送れるように支援いたします。ご利用者が生活していく上で必要となるニーズにきめ細やかな対応ができるように、介護保険事業だけではなく、法人独自に有償家事援助サービス事業を展開し、総合的な在宅生活の担い手としての役割を果たします。

ホームヘルパーに対し定期的な研修会の実施や外部研修を取り入れることで、治療食や専門的な介護技術の習得に力を入れ、ホームヘルパー個々の能力向上を図り、安全で質の高いホームヘルプサービスを提供できるように努めます。

(1) 訪問介護事業 (介護保険事業)

居宅において要介護状態にあり、介護を必要する方を対象にホームヘルパーを派遣し、居宅介護支援計画に位置づけられた介護サービスを提供いたします。また、ご利用者やご家族と相談し訪問介護計画を作成いたします。

主な援助内容 生活援助 掃除、洗濯、食事作りなど

身体介護 入浴介助、排泄介護、外出介助など

活動時間 月～土 午前9時00分～午後4時30分

(2) 介護予防訪問介護事業 (予防給付事業)

居宅において要支援状態にあり、何らかの生活援助を必要する方を対象にホームヘルパーを派遣し、見守り援助、ホームヘルパーとの共同作業を行い、自立支援を目的とした介護予防プランに位置づけられた、介護予防サービスを提供いたします。また、ご利用者やご家族と相談し予防訪問介護計画を作成いたします。

主な援助内容 生活援助、掃除、洗濯、食事作り等の見守り、共同作業

活動時間 月～土 午前9時00分～午後4時30分

(3) 居宅介護支援事業 (障害者自立支援法)

居宅において身体障害者 (児) 及び知的障害者 (児) の方々を対象に、

ホームヘルパーを派遣し、介護サービスを提供いたします。また、ご利用者やご家族と相談し訪問介護計画を作成いたします。

主な援助内容 生活援助 掃除、洗濯、食事作りなど
身体介護 入浴介助、排泄介護、外出介助など
活動時間 月～土 午前 9 時 00 分～午後 4 時 30 分

(4) 障害者移動支援事業 (ガイドヘルパー派遣事業)

屋外で移動が困難な障害者 (児) の方を対象に、社会生活上不可欠な外出や余暇活動等の社会参加のための外出の支援をいたします。

主な援助内容 外出時における付添い
活動時間 月～土 午前 9 時 00 分～午後 4 時 30 分

1.1 ケアサポート奥多摩事業

(1) 指定居宅介護支援事業 (介護保険事業)

介護保険法令に則り、地域で暮らす要介護状態にある高齢者に対して、居宅介護支援計画 (ケアプラン) を作成いたします。相談支援は、介護支援専門員 (ケアマネジャー) が、専門的な知識と技術をもって、利用者並びに家族の同意を得ながら進めさせていただきます。

また、利用者が可能な限り住みなれた地域で、有する能力に応じ自立した日常生活が送れるように保健、福祉、医療サービス等を中立公正な立場で、サービスの調整及び提供に努めます。

相談受付：月～金 (祝日を除く) 午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分
相談方法：電話相談、訪問相談、来所相談

(2) 介護予防支援事業 (予防給付事業)

町地域包括支援センターからの委託を受け、要支援と認定された方に対し、要介護状態となることをできる限り予防することを目的とし、予防プランの作成を行います。

介護支援専門員が担当し地域包括支援センターの職員と共に、より自立した生活が送れるように、介護予防サービス、地域の保健、福祉、医療サービスを調整し提供に努めます。

相談受付：介護予防支援につきましては、町地域包括支援センターにまずご相談ください。

(3) 要介護認定調査の受託

区市町村からの委託を受け、要介護認定調査を実施します。居宅に限らず、介護老人福祉施設の入所者の認定調査も実施します。

(4) 総合相談・援助 (地域福祉権利擁護事業)

地域で暮らしている高齢者、知的障害者、精神障害者等で、判断能力が不十分なため福祉サービスの利用等が自分では難しい方の相談窓口となり、権利の擁護に努めます。また、権利擁護に限らず、日々の生活において生じる悩み事や心配ごとに関する相談に応じ、専門機関と連携して必要なサービスの調整や、解決を目指します。

相談受付：年間を通じて

平成20年度の予算

一般会計

(単 位 : 千 円)

勘 定 科 目		合 計	法人運営 事 業	地域福祉 事 業	ボランティア 推進事業	生活福祉 貸付事業	介護事業	受託事業
【経常活動による収支】								
収 入	会費収入	4,300	2,743	999	558	0	0	0
	寄付金収入	3,336	1,825	900	611	0	0	0
	経常経費補助金収入	37,037	28,297	1,418	7,322	0	9,814	0
	受託金収入	20,171	0	1,575	0	119	8,870	9,607
	事業収入	2,990	0	2,390	600	0	0	0
	共同募金配分金収入	2,427	225	1,597	605	0	0	0
	介護保険収入	50,267	0	0	0	0	50,267	0
	自立支援費等収入	78	0	0	0	0	78	0
	雑収入	22	0	0	20	1	1	0
	受取利息配当金収入	386	215	40	130	0	1	0
	経理区分間繰入金収入	2,282	0	0	0	0	2,282	0
	経常収入計(1)	123,296	33,305	8,919	9,846	120	61,499	9,607
	支 出	人件費支出	82,365	27,698	1,632	6,477	0	40,195
事務費支出		11,554	2,879	1,066	922	28	5,957	702
事業費支出		25,512	3,013	3,707	1,197	92	14,961	2,542
助成金支出		1,314	0	1,314	0	0	0	0
会計単位間繰入金支出		1,823	623	1,200	0	0	0	0
経理区分間繰入金支出		2,282	2,282	0	0	0	0	0
経常支出計(2)		124,850	36,495	8,919	8,596	120	61,113	9,607
経常活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	-1,554	-3,190	0	1,250	0	386	0	
【施設整備等による収支】								
収 入	施設整備等収入計(4)	0	0	0	0	0	0	0
支 出	固定資産取得支出及び繰入金支出	450	0	0	450	0	0	0
	施設整備等支出計(5)	450	0	0	450	0	0	0
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		-450	0	0	-450	0	0	0
【財務活動による収支】								
収 入	積立預金取崩収入	2,641	2,641	0	0	0	0	0
	財務収入計(7)	2,641	2,641	0	0	0	0	0
支 出	積立預金積立支出	1,384	584	0	800	0	0	0
	財務支出計(8)	1,384	584	0	800	0	0	0
財務活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		1,257	2,057	0	-800	0	0	0
予備費(10)		586	200	0	0	0	386	0
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		-1,333	-1,333	0	0	0	0	0
前期末支払資金残高(12)		1,333	1,333	0	0	0	0	0
当期末支払資金残高(11)+(12)		0	0	0	0	0	0	0

社会福祉協議会では平成15年度から社会福祉法人会計基準に則った会計処理を行っております。

社会福祉法人会計基準とは、従来からの社会福祉協議会会計基準とは異なり、企業会計に近い会計組織になっております。

公益事業特別会計

(単 位 : 千 円)

勘 定 科 目		合 計	居宅介護 支援事業	福祉会館 管理事業
【経常活動による収支】				
収 入	受託金収入	9,513	0	9,513
	介護保険収入	11,314	11,314	11,314
	雑収入	1	1	0
	受取人利息配当金収入	1	1	0
	会計単位間繰入金収入	1,823	1,823	0
	経理区分間繰入金収入	836	836	0
	経常収入計(1)	23,488	13,975	9,513
支 出	人件費支出	12,815	12,815	0
	事務費支出	3,139	798	2,341
	事業費支出	6,598	262	6,336
	経理区分間繰入金支出	836	0	836
	経常支出計(2)	23,388	13,875	9,513
経常活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		100	100	0
予備費(4)		100	100	0
当期資金収支差額合計(5)=(3)-(4)		0	0	0
前期末支払資金残高(6)		0	0	0
当期末支払資金残高(5)+(6)		0	0	0

歳末たすけあい運動事業特別会計 (単 位 : 千 円)

勘 定 科 目		歳末たすけあい 運動事業
【経常活動による収支】		
収 入	募金収入	3,999
	雑収入	1
	経常収入計(1)	4,000
支 出	事務費支出	200
	事業費支出	800
	共同募金会納付金	2,900
	経常支出計(2)	3,900
経常活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		100
予備費(4)		100
当期資金収支差額合計(5)=(3)-(4)		0
前期末支払資金残高(6)		1
当期末支払資金残高(5)+(6)		1

共同募金会納付金は、翌年度の奥多摩町の地域福祉活動費に充てられます。

奥多摩町福社会館の使用方が変わります

4月1日より、社会福祉協議会が「奥多摩町福社会館指定管理者」の指定を受け、福社会館の「申請・許可・使用料の納入」等が社会福祉協議会の窓口で行えることになりました。また、申請方法や使用料金等も一部変更となりますのでご協力をお願いします。

〔4月からの福社会館使用料〕

	使用区分	基本時間	福祉関係団体使用料	その他の団体使用料
1階	集会室		1,000円	1,500円
2階	会議室A	1時間	100円	150円
	会議室B		200円	300円
	和室30畳		300円	450円
	機能訓練室	2時間	(10名以内で使用する場合の1名あたりの料金) 100円	
	(11名以上で使用する2時間の使用料金) 1,000円			

〔予約・申請・支払い〕

予約の受付 今までどおり、電話・社協窓口で仮予約受付

予約確定 社協窓口へ使用申請書を提出し使用料金を支払う

領収書の発行 社協窓口より領収書を発行

〔キャンセル及び使用料金の還付〕

使用料金を納入後に、福社会館の使用をキャンセルした場合は、納入した使用料金は次の通りとなります。

- ・使用予定日より、前日までにキャンセルした場合 全額返還または、次回の使用時に持ち越すことが出来ます。(ただし、当初の使用予定日以降1ヶ月を限度とします)
- ・当日キャンセル 返還なし

〔清掃及び後片付け〕

使用後は、会場の清掃を行い、イス・テーブル等も使用する前の状態にして下さい。また、弁当の空、空き缶等は持ち帰っていただきます。

詳細は、奥多摩町社会福祉協議会へお問い合わせ下さい。

電話 83-3855 (平日8時30分～17時30分まで)

あたたかいご寄付ありがとうございました

平成 20 年 1 月 29 日 ~ 平成 20 年 3 月 28 日 (敬 称 略)

月 日	金 額	ご 主 旨 等	住 所	氏 名
1月29日	10,000円	一般福祉へ		匿名
1月31日	100,000円	亡父明益様の葬祭費の一部を	氷川1,340	皆川和夫
2月 4日	20,000円	福祉のために	氷川1,262	塩野二郎
2月12日	34,055円	奥多摩町文化団体連盟文化展 チャリティ即売会の売上を福祉へ		奥多摩町文化団体連盟
2月12日	553円	小銭を貯めて福祉へ	氷川349	小峰フミ
2月12日	100,000円	亡母サト様の葬祭費の一部を	海沢829-2	堀口初夫
2月14日	500,000円	福祉のために		匿名
2月27日	30,000円	福祉のために	棚沢738	原島義次
2月29日	30,000円	福祉のために		匿名
3月11日	10,000円	ベットを借りたお礼として	棚沢118	加藤みか子
3月18日	3,000円	福祉のために	氷川826	杉山トキ子
3月26日	7,000円	バザーの売上の一部を福祉へ		青梅・奥多摩更生保護 女性会
3月28日	300,000円	感謝無事退職		匿名
3月28日	10,000円	ベットを借りたお礼として	氷川1,152	岡部 斌
2月 1日	折りたたみベッド、ポータブルトイレ		川井202	藤野茂生
3月18日	タオル120本			青梅法人会
3月19日	紙パンツ2袋			匿名

第五十六回東京都社会福祉大会

東京都社会福祉協議会会長表彰受章

さる平成十九年十二月十九日に第五十六回
東京都社会福祉大会が、東京都庁第一本庁
舎大会議場で行われました。これは東京の社
会福祉の発展に功績のあつた社会福祉関係者
を表彰し、感謝の意を表するものです。当法
人関係者から次の方々が東京都社会福祉協議
会会長表彰を受彰いたしました。

(敬 称 略)

宇佐美 弘 (前会長)
本沢陽一郎 (前副会長)
佐藤 泰信 (副会長)
小澤 大 (理事)
原島 和夫 (前理事)
杉山 政夫 (前理事)

〔訂正とお詫び〕

広報おくたまふくし156号に掲載漏れがござ
いましたので、訂正しお詫びいたします。

歳末たすけあい運動

五、〇〇〇円以上の募金

白丸 浅見 奉功 様

大変ご迷惑をお掛けし、申し訳ございま
せんでした。

平成 2 0 年度 会員会費募集のお願い

社会福祉協議会 会員増強運動にご協力下さい

社会福祉事業につきましては、日頃から格別のご理解、ご協力を賜わり厚く御礼を申し上げます。

今年も例年のとおり、社会福祉協議会の会員増強月間として 6 月 1 日から会員加入と会費納入をお願いすることとなりました。

社協が実施する福祉事業は、会員による会費が主な財源となっております。今後、ますます増大する福祉ニーズに的確に対応していくためには、町民一人ひとりのご協力が大きな支えとなります。ぜひ、社協が行う地域福祉事業にご理解いただき、会員への加入をお願いいたします。

会費の納入	正 会 員 1 口	1 , 0 0 0 円
	特 別 会 員 1 口	1 0 , 0 0 0 円

会費の納入は、自治会を通してお願いしておりますが、社会福祉協議会窓口におきましても受付しております。また、事業所などにつきましては、お電話をいただければ、こちらからお伺いいたします。

取扱い期間 会費の納入は、1 年を通して受付けておりますが、6 月を増強月間として、取扱期間とさせていただきます。

～みんなで たすけあって 住みよい町に～

社会福祉法人 **奥多摩町社会福祉協議会**

奥多摩町氷川199(福社会館内) 電話 0428-83-3855

日本赤十字社資への ご協力をお願い申し上げます

町民の皆様には、日頃から赤十字事業にご理解とご協力を賜わり感謝申し上げます。

本年度も、5 月 1 日～ 3 1 日までを重点期間とし、赤十字社員への加入と事業資金へのご協力をお願いいたします。

日本赤十字は、世界の平和と人々の幸せを願い、災害救助や福祉などの多くの事業を実施しております。

皆様よりご協力いただきました事業資金は

海外での紛争や、災害による被災者への救援活動のために
伊豆七島などへの巡回診療や救急法・家庭看護法などの講習のために
献血バスの整備や献血運動推進のために
看護施設等の運営のために
看護師の養成のために

など幅広く役立たせていただいております。



【社協職員の異動】

4月1日付けで職員の異動がありましたので、ご報告いたします。

事務局

事務局長 宇佐美 健治(新任)

主任 (昇格)堀口 学

(前) ボランティア・センターおくたま
ボランティアコーディネーター

ボランティア・センターおくたま

ボランティアコーディネーター 師岡 哲哉

(前) 高齢者在宅サービスセンター
生活相談員

高齢者在宅サービスセンター センター長

ヘルパーステーション、おくたま 管理者

ケアサポート奥多摩 管理者

(昇格・兼務) 河野 孝司

(前) 事務局主任

新規採用

主 事 大澤 睦子(町へ派遣)

定年退職

事務局長 森谷 英雄

派遣終了

高齢者在宅サービスセンター

センター長 須崎 政博

就任の挨拶

事務局長 宇佐美 健治



三十六年勤めました町役場をこの三月に退職し、四月から社会福祉協議会事務局長として務めさせていただくことになりました。福祉事業は初めての経験となりますが、精一杯努力してまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

社会福祉協議会は昭和四十一年に発足しておりますが、当時の人口は一万三千人、世帯数は二千九百、六十五歳以上の高齢化率は六・五%で、当時と比較して人口は二分の一、世帯数はほぼ同数、高齢化率は約六倍となっております。過疎化、高齢化が進み、平成八年には過疎地域に指定されております。特に大沢、日原、川野、留浦、峰谷地区は、六十五歳以上の高齢者が五十%を超えています。また、高齢者の一人暮らし、一人世帯が大変多くなっております。

このような地域社会の変化に伴い、社会福祉事業に対する期待は益々高くなってきております。高齢者や障害者の方たちが、住み慣れた地域で安心して暮らせることが何よりも大切なことではないかと思えます。

社会福祉協議会では、第二期地域福祉活動計画「やまびこ計画」を基本に社会福祉事業やボランティア活動をはじめとする各種事業を実施しております。引き続き、行政はもとより、地域住民皆様のご協力を得ながら福祉事業を推進してまいりますので、皆様のご支援、ご協力をお願いし、就任のごあいさつとさせていただきます。

編集後記

長い冬も終わり春が訪れ、過ごし易い季節(花粉症の人はそうでもありませんが)となりました。

私ども社会福祉協議会も、4月より新体制となり、心新たに頑張っていきたいと思っておりますので、皆様よろしくお願いいたします。

在宅サービスセンター便り

奥多摩町高齢者在宅サービスセンター

〒198-0212 西多摩郡奥多摩町氷川1,111

電話 0428-83-2761 FAX 0428-83-2774

E-mail: zai taku@okusyakyu.or.jp

就任の挨拶

センター長 河野孝司



この4月から須崎センター長の後任を勤めます河野と申します。

高齢者在宅サービスセンターは、平成十年四月に町から事業受託をし、開設いたしました。その後、平成十二年から介護保険法がスタートし受託事業から自主事業へと変遷してまいりました。私は、センターの開設当初から事務局へ異動となるまでの五年四カ月間を生活相談員として従事してまいりました。

当時は振り返りますと、運営のノウハウも無く、何も知らない状態で、正に手探りをしながら日々の仕事をこなしていたこと、利用者様の笑顔とかいがいしく働くスタッフの姿を思い出します。

開設から十年が過ぎ、介護保険法の改正など時代の変化に合わせて、ご利用される皆様の日々の生き活きとした生活のため、

単に介護サービスを提供するに留まらず、自立を目指し、より健康になるサービスを開発してまいりたいと思っております。

簡単ではございますが、皆様のご支援とご協力をお願いし就任のあいさつとさせていただきます。

ケアサポート奥多摩 事務所移転のお知らせ

ケアサポート奥多摩では、3月31日より、事務所を現在の保健福祉センターの1階から、2階へ事務所を移転しました。

電話番号の変更はございませんが、ファックス番号が0428 83 2774へ変更になります。

ご利用者、ご関係者の皆様にはご不便ご迷惑をお掛けいたしますが、よろしく願いたします。

ケアサポート奥多摩

〒198 0212 東京都西多摩郡
奥多摩町氷川1,111

(保健福祉センター2階)

電話 0428 83 2768
FAX 0428 83 2774

ボランティア通信

No.49

ボランティア・センターおくたま

社会福祉法人
奥多摩町社会福祉協議会
〒198-0212奥多摩町氷川199
(福祉会館1階)

電話:(0428)83-3883
電話:(0428)83-3855
FAX:(0428)83-2567
E-mail:borasen@okusyakyo.or.jp

開所時間
月曜～金曜
午前8時30分～
午後5時30分

ボランティア・センターおくたま
運営委員の選任

福祉バザーが開催されます!

ボランティア・センターおくたま運営委員の任期満了に伴い、ボランティア・センターおくたま運営委員が選任されました。

任期 平成20年2月24日
平成22年2月23日
(敬称略)

委員長	片倉 和彦
副委員長	相田恵美子
委員	堀口 光代
委員	杉村 誠二
委員	奥平 周二
委員	菊池 恭子
委員	大澤五百子
委員	澤本 久
委員	新島 和貴
委員	熊谷 紀良

4月26日(土)福祉会館において第10回福祉バザーが開催されます。

この福祉バザーの収益は、年々多様化する福祉需要に対し効果的な地域福祉事業が展開できるようボランティア基金の財源とされます。

今年も盛会に開催できますよう、町民皆様のご理解、ご協力をお願いします。

詳細は、裏面のチラシをご覧ください。



ご寄付ありがとうございます 1月19日～3月28日現在

(使用済切手・テレカ)

古丹小奥氷川双葉東京子ども	矢生澤多摩川葉会森家庭	幹ヨシ健病院小学校診療所	男治院様校様所	様子様様様様	盛奥教古小ト	田平育里作ミ	正トヨ委員学校商店ヨ	輝子会職員店会	様子様様様様	原如町石奥町匿	島月総田多住名	たい立務計摩民	子春課事務所業課	様様様様様
---------------	-------------	--------------	---------	--------	--------	--------	------------	---------	--------	---------	---------	---------	----------	-------